

山下江法律事務所の 実務に役立つ 企業法務の基礎

第55回

コンプライアンス(2)

前回のコラムでは、コンプライアンスの概念やその重要性について説明しました。

その一方で、コンプライアンスの意義がまだ十分に理解されず、「商売の邪魔だ」といったマイナスのイメージを持つ方もいるようで、それがコンプライアンス体制の確立を阻害する要因となっています。

コンプライアンスは「利潤の追求」と矛盾するか

資本主義社会において、企業は事業活動を通じて利潤を上げることが目的としています。

そのような企業がコンプライアンスを重視して、それに力を注ぐのは自己矛盾であり、株主の利益にも反するのではないかという疑問も出てきます。

たしかに、企業が存続するためには、他社との競争を勝ち抜

き、投下資本に見合うだけの利潤を上げ続けることが必要となります。企業が利潤を追求することは当然のことであり、何ら非難されることはありません。

しかし、前回のコラムでも説明しましたが、企業を取り巻く社会環境は確実に変化していき

ます。企業の事業活動も企業間の競争も、一定のルールに基づいて行われなければなりません。そのルールを具現化したものが、会社法を始めとする法令です。

企業の不祥事に対する社会の目も厳しくなってきたり、企業のルール違反行為に対して事後的に厳しい制裁や批判が加えられる

最悪の場合、企業は市場から追放されることになり、そこまで至らなくても、企業の信頼は大きく損なわれ、大幅な業績低下は避けられ

ません。企業の存続や信頼向上のためには、コンプライアンス体制の構築が重要であり、それによって企業の利潤の追求も可能になるのです。

コンプライアンスは「コスト削減」と矛盾するか

今日の経済のグローバル化や低成長時代の下で、企業が厳しい競争を勝ち抜いて市場での優位性を確保するためには、売上を伸ばすとともに、コストを削減する必要があります。

ただ、コンプライアンス体制を構築・維持するには、相当のコストがかかるため、厳しい経済勢の中でかえってコスト増をもたらすことになり、企業にとっては重荷であるとの声もあ

ります。しかし、コスト増を懸念するあまり、コンプライアンス体制の構築・維持を躊躇した結果、防げたかもしれない不祥事を起こして、それ以上のコスト負担を余儀なくされたケースもあり

ます。長期的に見れば、コンプライアンス体制の構築・維持が、コスト削減につながっていくのです。

コンプライアンス体制の構築は「将来への投資」
前回のコラムで説明したとお

り、コンプライアンスという言葉には「人々の要望・期待にこたえる」という意味があります。企業が広く社会の構成員の要望・期待に応えるためには、企業が存続して利潤を上げ、それを社会に還元していくことが求められます。

コンプライアンス体制の構築は、企業が利潤を追求するうえで必要なりスクマネジメントとして重要であり、単なるコストと見るのではなく、将来に向けての必要な投資と考えて、速やかに取り組むべき経営課題であると言えます。



田中伸山
山下江法律事務所、
副所長、
弁護士

広島県三原市出身。広島大学附属福山高校、一橋大学法学部卒業。平成9年司法試験合格。平成12年4月広島弁護士会入会。平成23年度広島弁護士会副会長。【主な取扱分野】企業法務、債権回収、債務整理、交通事故被害(損害賠償請求)。

山下江法律事務所 Yamashita Ko Law Office 広島弁護士会所属 H25.11撮影

☑契約書 ☑債権回収 ☑労務問題など
企業法務専門サイトあります
http://www.hiroshima-kigyoo.com 山下江 検索

予約電話受付 7~24時
相談予約専用フリーダイヤル
0120-7834-09

◆債務整理、交通事故：相談料¥0・着手金¥0-
◆相談料：30分 5,000円(税別)

広島最大級! 「親切な相談・適切な解決」をモットーに、機動力と総合力で企業トラブルを解決

〒730-0012 広島市中区上八丁堀 4-27 上八丁堀ビル 703 TEL 082-223-0695 FAX 082-223-2652 所長 山下江